

## 基本方針 4 多様な主体との環境コミュニケーション

### 環境コミュニケーションとは

水道局では、お客さまや職員等との環境施策への理解や環境への意識を深めるためにコミュニケーションを図ることを環境コミュニケーションと呼んでいます。お客さまをはじめ、関係する企業や地域社会、NPO・NGOなど水道局にとって広義で利害関係を持つ個人又は団体のことをステークホルダーといいますが、環境施策の実効性を高めるためには、あらゆるステークホルダーと適切なコミュニケーションを行うことが求められます。



### 現 状

映像や実験等の親しみやすい手法によって、水道水源林の役割や節水等について、小学生等に分かりやすく伝える水道キャラバンを実施しています。

また、環境報告書の発行等による情報発信により説明責任を果たすとともに、お客さまをはじめとする多くの方の意見を聴取し、意見や要望を施策に反映しています。さらに、研修等を通じ、局職員及び事業者等の環境意識の啓発に取り組んでいます。



小学校での水道キャラバンの様子

### 課 題

水道や環境に対する理解と関心を持ち続けていただくために、水道キャラバンでは、より幅広い層の参加や、受講後もお客さまが学び続けられるコンテンツの提供が求められます。

また、Tokyowater Drinking Stationの利用普及や地域活動への参加など、情報発信やイベントの開催を通じてお客さまの環境配慮行動を促進し、環境への理解を深めていただくことが必要です。

さらに、情報発信等に伴い寄せられたお客さまの意見を詳細に分析し、当局施策や環境報告書の内容の見直しに継続的に活かすとともに、企業や大学、海外の方など、幅広い主体との連携によって、環境施策の実効性をこれまで以上に高めていく必要があります。

### 課題解決に向けた取組

#### 環境基本方針

お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。

#### 環境5か年計画2020-2024で設定している取組事項

- |           |                                             |           |                         |
|-----------|---------------------------------------------|-----------|-------------------------|
| ●施策の方向性10 | お客さまとの連携                                    | ●施策の方向性11 | 企業など様々な主体との連携           |
| 取組事項10-1  | 水道キャラバンの実施                                  | 取組事項11-1  | 東京水道～企業の森<br>(ネーミングライツ) |
| 取組事項10-2  | Tokyowater Drinking Station<br>による環境配慮行動の促進 | 取組事項11-2  | 企業や大学等と連携した調査研究         |
| 取組事項10-3  | 環境取組情報の発信及び広聴活動                             | 取組事項11-3  | 国際貢献・海外への情報発信           |
| 取組事項10-4  | 自治体及び地域住民との連携                               | 取組事項11-4  | 事業者との連携                 |
|           |                                             | 取組事項11-5  | 政策連携団体との連携              |
|           |                                             | 取組事項11-6  | 職員の環境意識の向上              |

## お客さまとの連携

### 取組事項 10 - 1

### 水道キャラバンの実施

水道キャラバンは、都営水道給水区域内の小学4年生、乳幼児を子育て中の保護者等を対象とした出前授業（講座）です。学校における水道キャラバンでは、水道水が蛇口に届くまでの取組を、映像や実験等を取り入れた分かりやすく、親しみやすい手法でお伝えしています。次世代を担う子供たちに、当たり前のように使うことができていける水は、手元に届くまでに様々な施設や人の苦労があることを認識してもらい、水を大切にする気持ちを高めてもらうことを目的としています。また、子育て中の保護者等を対象とした地域水道キャラバンでは、水道水の安全性やおいしさへの取組をはじめ、震災への備えなど、東京の水道事業を楽しみながら知っていただくことを目的としています。

#### 学校における水道キャラバンの様子



浄水処理の仕組みについて、凝集沈殿やろ過の実験を行い、児童たちに体験学習してもらいます。

#### 地域水道キャラバン（子育て層向け）の様子



児童館では、乳幼児と一緒に参加いただけるよう、乳幼児も楽しめる工夫をしています。

### 水道キャラバンの構成

#### 学校水道キャラバン（平成18年度～）

主に小学4年生を対象に、水道の仕組みや水道水のおいしさ、安全性等を楽しく学習する授業です。

#### 地域水道キャラバン（平成25年度～）

乳幼児の保護者を対象に、児童館等で親子が楽しみながら水道水の安全性や生活に役立つ水道の情報を学べる講座と、地域の一般住民の方を対象に、区市町主催の防災訓練やイベント等で水道の大切さや震災対策等について学べる講座があります。

#### おうち水道キャラバン（令和3年度～）

令和3年度に、特設ホームページ「おうち水道キャラバン」を開設。水道キャラバンを体験する機会が無かった層など、より多くのお客さまに時間と場所を選ばず水道について理解を深め、親しんでいただくことを目的としています。

### 令和5年度取組実績

- 小学校1,213校、児童館等で143回実施
- 特設ホームページ（おうち水道キャラバン）へ動画コンテンツを追加（水滴くんのぼうけんを追い！、多摩川水源森林隊って何？学くんが間伐してみた！）

#### これまでの水道キャラバンの取組実績

|       | 学校水道<br>キャラバン | 地域水道<br>キャラバン |
|-------|---------------|---------------|
| 年 度   | 実施校数          | 実施回数          |
| 令和2年度 | 866校          | 66回           |
| 令和3年度 | 1,165校        | 106回          |
| 令和4年度 | 1,210校        | 134回          |

誰でも簡単に楽しみながら水道について学べます！

大人も子供も、初めてホームページを閲覧する方もキャラバン参加者も、いつでも・どこでも・誰でも水道を楽しく学んでいただくことを目的として運用している特設ホームページです。

水道キャラバンの出前授業・講座の映像や、楽しい動画を各種掲載しています。また、動画以外にも、小学校社会科学習資料「わたしたちの水道」のデジタルブックや、抽選で素敵なプレゼントが当たる「東京水クロスワードパズル」等、楽しみながら水道について学ぶことのできるコンテンツを多数掲載しています。ぜひ、御覧ください！



特設ホームページ  
（おうち水道キャラバン）についてはこちら  
<https://www.suido-caravan.metro.tokyo.lg.jp/>



取組事項  
10 - 2

Tokyowater Drinking Station による環境配慮行動の促進

公共性の高い場所に設置されている水飲栓及びイベントの際に水道局が設置する仮設の水飲栓をTokyowater Drinking Station（以下「DS」といいます。）として展開し、水道水の飲用促進、またそれを通じた環境配慮行動の促進を図っています。

令和5年度は、DSマップのQRコードを掲載したステンレスボトルの配布等を行いました。今後もお客さまがマイボトルを使って街中で気軽に水道水を補給できることを広報し、環境意識の醸成を図っていきます。

令和5年度取組実績

- イベントへのDSの貸与
- 設置済みのシンボリックなDSの維持管理
- DSマップのQRコードを掲載したマイボトルを配布



屋外型のシンボリックなボトル  
ディスペンサー式DS



DSマップによる街中での水道水補給の推進



QRコードを掲載したステンレスボトル

## 1 環境取組状況の情報発信

環境施策における取組内容等を環境報告書として毎年度発行することで、お客さまや局内外の関係者に環境への取組を分かりやすくお知らせしています。

また、多くの方に水道局の環境取組を知っていただくため、X（旧Twitter）を活用し、環境5か年計画の取組内容を定期的に発信しています。

以下のサイトでは、過去の環境報告書を掲載しています。

URL

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidoigogyo/>



## 2 環境施策に対する意見の収集（広聴活動）

お客さまへのアンケート調査を実施し、環境施策に対するお客さまからの御意見や御要望を頂き、取組の見直しや施策への反映などに活用しています。

## 1 地域イベントや地域環境保全活動等への参加

地域で開催されるイベントに参加し、環境施策をPRするとともに、お客さまからの様々な質問にお答えしています。また、地域の環境保全活動へ参加し、地域住民の方々と共に、清掃活動等を行っています。令和5年度の花いっぱい運動（杉並区）は、地域ボランティアと職員で実施しました。また、拠点給水訓練や視察時における環境施策のPRや、甲州市の水源地において清掃活動を実施しました。

## 2 上下流交流会の実施

例年、水源地域の河川上流域の方々と水を使用している河川中下流域の都民とが親しく交流することを通して、水を育む水源地の大切さや水質保全の重要性について理解を深めていただくため、多摩川水系については奥多摩町、丹波山村及び小菅村と、利根川水系については群馬県と連携し、上下流交流事業を実施しています。

令和5年度、利根川水系については、8月に夏休み水のふるさと体験会としてハッ場ダム見学会を実施し、3月に稚魚放流と利根導水路施設見学会を実施しました。多摩川水系については、9月に多摩川の水源地の一つである山梨県小菅村等において、魚のつかみ取り体験や木工体験等を行いました。

例年のイベントの様子



利根川水系上下流交流事業



多摩川水系上下流交流会

## ～お客さまとの交流活動～

水道局では、お客さまとの環境コミュニケーションを推進するため、様々な取組を行っています。

### PR施設におけるイベント

水道局のPR施設（73ページ）では、より多くのお客さまに、楽しみながら水や水道に親しんでいただくため、年間を通じて様々なイベントを実施しています。

令和5年度、水の科学館では、「マイボトルを使って笑顔になろう！」を開催し、参加者にマイボトルを飾るオリジナルシートを作成していただきました。

また、水などの自然のエネルギーを体験できる「eco実験ショー」など、環境への理解を深められる内容を取り入れたイベントを行いました。

なお、イベント参加者からは、「体験型のイベントをとおして、子供と一緒に楽しく環境について学ぶことができた」と御好評を頂いています。



マイボトルを使って笑顔になろう! (参加者の作品)



eco実験ショー

### 水道教室

水道事業や水道水源林の役割等について理解を深めてもらうため、小学4年生を対象とした水道水源林に関する学習教材の提供や、局職員が学校を訪問して、水道水源林に特化した授業を行う「水道教室」などを実施しています。

水道水源林の土を使った土壌実験をしたり、森林に関するクイズを交えたりと、工夫をしながら水道水源林の役割を説明しています。また、実際に森林内で作業する際の装備を見せて業務の様子を説明するなど、水道水源林の存在を身近に感じてもらえるように努めています。



実験の様子



作業時の装備の説明

## 水源林ツアー

「水源林ツアー」は、水道局職員の案内で水道水源林を散策し、森林の持つ働きや水源地保全の大切さへの理解を深めていただくものです。令和5年度は、8月に2回、11月に4回開催しました。

### ○8月実施「多摩川源流の森へ行こう！～涼やかな水源林でハイキング～」

8月19日(土曜日)、22日(火曜日)に実施し、合計70名の方に御参加いただき、水源地ふれあいのみち柳沢峠ゾーンを散策しました。

### ○11月実施「秋の奥多摩湖を歩こう！～紅葉とダム周辺散策～」

11月3日(金曜日・祝)、5日(日曜日)、11日(土曜日)、14日(火曜日)に実施し、合計105名の方に御参加いただき、水源地ふれあいのみち小河内ゾーンと小河内ダム周辺を散策しました。

御参加いただいたお客さまからは、「多摩川の流域が広いことや、その森林を120年以上も管理してきた歴史に驚いた。」「水道と森林がとても深い関係だということが分かった。」「現地で仕事をしている専門の方の話が聞けて良かった。お話がどれも興味深かった。」などの感想を頂きました。

また、水道水源林のポータルサイト「みずふる」では、おうちにいながら水道水源林を楽しめるように工夫をこらした「おうちで水源林ツアー」の動画配信を実施しています。登山者目線で林内を歩く「散策動画」や、職員が水道水源林について解説する「解説動画」、また、水道水源林のみどころや観光名所を紹介する「観光動画」などを公開し、水道水源林の魅力を発信しています。

水道水源林ポータルサイトみずふるは、以下のURLから御覧いただけます。

<https://www.mizufuru.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/>



紅葉の水道水源林を散策



ツアー中の様子



## 水道サポーター制度

令和4年度より本格実施となった本制度は、職員がお客さまに直接、水道局の取組について説明した上で意見交換を行い、頂いた御意見を事業に活用していく、双方向コミュニケーションの施策です。

令和5年度は、「震災対策」と「水道水源林」2つのテーマで交流会を開催し、対面形式とオンライン形式で合わせて263名の方に新たに水道サポーターとなっていました。

### ○震災対策交流会

令和5年度は、11の地域で交流会を実施し、お客さまの関心が高い水道のテーマ「震災対策」について説明しました。それぞれの開催地域の区市町職員の方にも参加していただき、参加者の皆さまとともに積極的な意見交換を行いました。参加者の方からは「家や会社の最寄りの給水ステーションを確認し、災害に備えようと思った。」などの感想を頂きました。

### ○水道水源林交流会

前年度の水道サポーターのアンケートで、お客さまの関心が高かった「水道水源林」をテーマとした交流会を3回開催しました。9月にオンライン及び対面形式（水道歴史館）で1回ずつ、12月に東京近代水道125周年記念式典と同日開催で、東京国際フォーラムにて通常よりも規模の大きな交流会を実施しました。

事業説明の後、参加者の皆さまと積極的な意見交換を行い、参加者の方からは「水道水源林について、初めて知ることが多く、勉強になりました。」などの感想を頂きました。



震災対策交流会の様子



給水体験の様子



水道水源林交流会の様子



水道水源林交流会の様子

## 企業など様々な主体との連携

### 取組事項 11-1

### 東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、企業と水道局が協働して森づくりを行う、東京水道～企業の森（ネーミングライツ）の取組を行っています。

東京水道～企業の森の参画企業へ水道水源林の見学等の機会提供や、協定エリアでの森林保全体験等のサポートを行うことで、参画企業の水源地保全への理解を促進しています。

また、より多くの企業に水道水源林の森づくりに参画いただくため、企業協賛金制度も行っており、これらを通じ企業から頂いた費用は、水道水源林の保全・育成に活用しています。令和5年度は、250万円の協賛金を頂きました。

### 令和5年度取組実績

○ネーミングライツ活動受け入れ  
企業11社、338名

### TOPIC

### みんなでつくる水源の森 ～令和5年度の企業との取組～

水道局は「都民の理解を促進する取組」、「多摩川上流域における民有林の保全・管理」及び「多様な主体と連携した森づくり」を柱とした「みんなでつくる水源の森実施計画2021」を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間で、水源地保全の重要性についての理解の促進、多摩川上流域の森林を適切に保全・管理することによる水源かん養機能などの向上、都民や企業など多様な主体との連携による水源の森づくりへの参加者の拡大を目指すとしています。

ここでは、令和5年度の企業との取組のひとつを紹介します。

#### ◆東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

水道局と企業が協働して森づくりを行い、水源地保全への理解を促進することを目的として、水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、協働して森づくりを行う「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」の取組を、平成29年度から実施してきました。

これまで、12社の企業と協働して森づくりを行ってきました。令和5年度は、協定を締結している11社が、新型コロナウイルス感染対策を実施した上で植栽、下刈、間伐作業等を実施しました。

今後もこのような活動を通して、企業と連携した森づくりを実施していきます。

#### 協定締結企業一覧

| 企業名                     | 活動エリア                      |
|-------------------------|----------------------------|
| 株式会社クボタ                 | クボタの森                      |
| 株式会社宅配                  | (株)宅配の森                    |
| 西松建設株式会社                | にしまつの森                     |
| 株式会社日立製作所               | きのぼん水源の森                   |
| 三井不動産株式会社               | 三井不動産 & EARTH FOREST TOKYO |
| カシオ計算機株式会社              | CASIOの森                    |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | SMTAMの森                    |
| 日本自動車ターミナル株式会社          | JMTの森                      |
| 株式会社フソウ                 | フソウの森                      |
| 京王電鉄株式会社                | 京王水源の森                     |
| 鉄建建設株式会社                | てっけんの森                     |
| 森ビル株式会社                 | 森ビルの森                      |

企業名は協定締結日順、五十音順



植栽作業



間伐作業

## 取組事項 11-2

## 企業や大学等と連携した調査研究

環境分野を含めた様々な課題について、効率的に解決するため、企業や大学等と連携しています。

水道施設内において様々なプロセスで発生している余剰エネルギーについて、これまでは活用する方法が限定的なものでした。このため、令和5年度はその余剰エネルギーのさらなる有効活用方法についての調査を開始しました。

令和6年度からは、その調査結果を踏まえて大学と連携して共同研究を行っていく予定です。

## 取組事項 11-3

## 国際貢献・海外への情報発信

東京水道グループ※では、世界の諸都市からの要請に応じ、訪日研修や講師派遣などを行うとともに、近年では民間企業と連携し、政府開発援助（ODA）を活用しながら、海外の水事情改善のための技術協力やインフラ整備を進めています。

令和5年度は、海外水道事業者等を対象として、漏水防止対策や水道水源林の保全等、環境負荷低減につながる取組についての研修を実施しました。

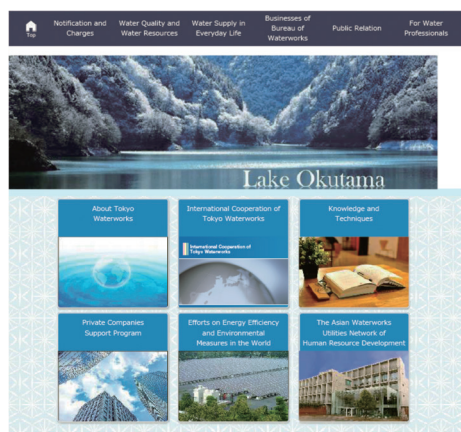
また、台湾の高雄で開催されたIWAアジア太平洋地域会議・展示会に参加し、「廃棄プラスチックの削減に向けた東京都水道局の挑戦～マイボトル等による水道水の日常的な飲用促進～」について口頭発表するとともに、局の技術やノウハウを展示ブースでPRしました。

さらに、局のホームページの中には海外実務者向けのサイトを設け、水道局の環境施策をまとめた環境報告書等の取組を発信しています。

※ 東京都水道局と東京水道株式会社（政策連携団体）を指します。



IWAアジア太平洋地域会議の様子



海外実務者向けホームページはこちら <https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/eng/waterprofessionals/>

## 1 水道工事イメージアップコンクール

適切なお客さま対応や水道事業のPR、地域に配慮した積極的な環境対策を行うなど、水道工事のイメージアップにつながる取組を実施した事業者に対して表彰を行い、環境に対する意識啓発や積極的な取組を推進しています。

令和5年度の応募総数は64件で、うち16件が受賞しました。受賞案件の中には、充電式発電機による騒音対策や、自然エネルギー発電によるグリーン電力の使用など様々な取組がありました。

### 地域に配慮した環境対策の事例

#### 事例1

充電式発電機による騒音対策



#### 事例2

自然エネルギー発電による  
グリーン電力使用



## 2 建設工事における環境対策

### (1) 建設機械の環境対策

水道局の発注する工事では、ディーゼルエンジン仕様の建設機械は、排出ガス対策型を使用すること、その燃料はJIS規格に適合した軽油を使用することを標準仕様書により義務付けています。

また、騒音・振動対策についても低騒音・低振動型の機械や工法を用いることなどにより関係法令を遵守するよう受注者の指導に努めています。

### (2) 工事用車両による影響の軽減

浄水場や給水所の改築工事の際は、コンクリート塊や発生土の運搬のため、工事用車両による交通量の増加が見込まれます。

周辺は、住宅地となっている場合が多いため、場内における工事用車両の待避所の設置や、通行時間の分散などにより、交通渋滞の抑制と工事用車両の集中を防ぎ、沿道の生活環境を悪化させないように配慮しています。

### (3) 総合評価方式における環境への配慮の評価

発注する建設工事の一部について、価格のほかに技術力・技術実績等様々な側面から評価し落札者を決定する総合評価方式を導入しています。評価項目に「とうきょう森づくり貢献認証制度<sup>※1</sup>」等の認証実績を加えることで、環境へ配慮した事業者が評価される仕組みにしています。

<sup>※1</sup> 森づくり活動の実施や、多摩産材を利用した企業や都民等の方々に対し、東京の森づくりへの貢献と、二酸化炭素吸収量及び二酸化炭素固定量を認証する制度

## 3 道路掘削工事における環境対策

路上工事は、道路及び都市生活を支えるライフライン等の整備や維持管理にとって不可欠ですが、その一方で交通渋滞の要因の一つとなっています。

そこで、水道局は東京都道路工事調整協議会（道路管理者、警視庁及び占用企業9者で構成された協議会）の構成員として、国道及び都道における路上工事の縮減に取り組んでいます。

他工事との共同施工<sup>※2</sup>の実施や現場条件を勘案した非開削工法の採用、年末・年始及び年度末や春・夏の行楽期などに工事抑制を実施することで路上工事の縮減に努めています。

<sup>※2</sup> 複数の工事が近接している場合、同一時期にまとめて施工すること

都内における水道工事の施工場所と工期は水道局ホームページから確認することができます。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/koji/>



水道局では、政策連携団体である東京水道株式会社（以下「TW」という。）とともに、「東京水道グループ」として一体的事業運営体制の構築に取り組んできました。環境面においてもグループ内の連携を一層強化して取り組んでいます。

### 1 積極的な情報発信による政策連携団体社員への環境意識の啓発

TW向けに、環境意識の向上につながる情報を積極的にメールマガジン等で配信し、社員一人一人の環境意識の底上げを図っています。

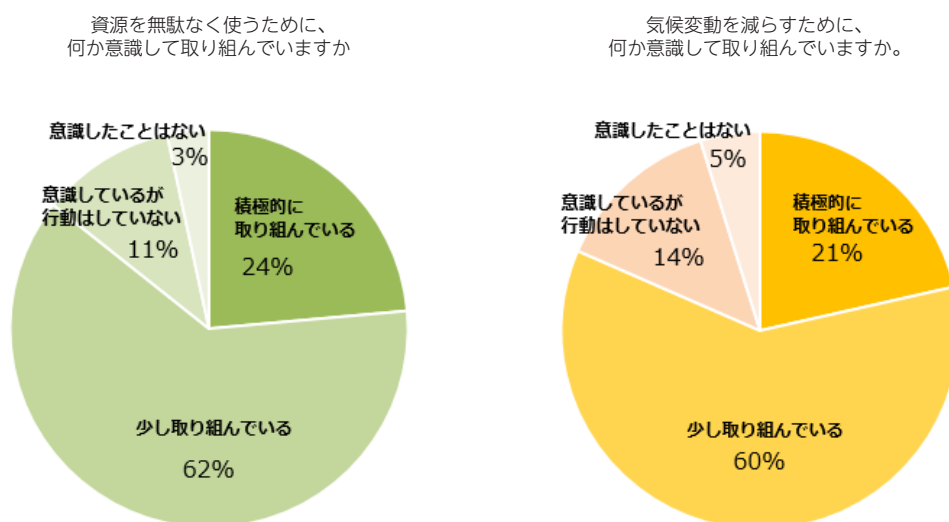
### 2 連携した環境施策の推進

水道局は、コピー用紙、電気、水道使用量の抑制等のオフィス活動に伴う環境負荷の低減、ZEV（ゼロエミッションビークル）や電動バイクの導入等の環境施策にTWと連携して取り組んでいます。

また、TWが独自に設定している環境配慮の取組に関する目標と実績について、水道局と情報共有を行い、より実効性の高い環境施策の情報を発信しています。

全職員を対象に環境施策に関する研修を実施することで、職員一人一人の環境意識の醸成に取り組むとともに、職員の環境に対する認識度調査を行い、その集計結果をグラフ化し、周知しています。

また、環境をテーマとしたメールマガジンを定期的に発信したり、イントラネット上に、環境に関する最新のトピック等を定期的に掲載したりすることで、職員が環境情報に触れる機会を積極的に提供し、環境意識の向上を図っています。



職員の環境に対する認識度調査結果（令和5年度）

## 環境5か年計画改善のための仕組み

### 環境監査

環境監査は、環境マネジメントシステムの各実施部署における環境負荷軽減に向けた取組の継続的改善に向け、環境5か年計画における行動計画の進捗状況及び環境関連法規制等の遵守状況並びに環境負荷低減に向けた取組の積極性を評価するとともに、優良事例や改善点等を集約し、全部署への周知を図ることを目的としています。

令和5年度は11月から12月にかけて環境監査を実施しました。局職員である主任環境監査員及び環境監査員12名で監査チームを組み、12か所を対象として実施しました。

#### 令和5年度の監査結果

| 指摘 | 指導 | 優良  |
|----|----|-----|
| 0件 | 6件 | 12件 |

#### ※ 評価区分について

- ・「指摘」 是正が必要な事項
- ・「指導」 改善することが望ましい事項
- ・「優良」 取組の継続的改善や秀逸な取組が行われている事項

### <結果>

環境マネジメントシステムはおおむね良好に運用されていることが確認されました。

なお、監査の結果、産業廃棄物の保管方法の不備等、是正・改善が必要とされた事項については、手続に関する正しい情報を改めて共有するなど、改善に向けて取り組んでいます。

### 第三者評価

環境5か年計画に定められる推進の仕組みの適切性、計画が有効に運用されていること及び改善が必要な内容等について第三者から評価を受けることで、環境5か年計画の信頼性を高めるとともに、評価結果を取組事項や仕組みなどの見直しに生かしていきます。

環境5か年計画2020－2024では、計画期間の4年目である令和5年度に、運用の仕組み、体制、取組状況等に対し、東京都水道局環境マネジメントシステム運営基準への適合性、計画の有効性等の視点から第三者による評価を受けました。

評価の結果、環境マネジメントシステムの運営が適切に行われおり、計画が有効に活用されていると結論を得ました。

特に、計画の取組事項、目標達成状況については、工事や電力の入札不調、コロナ禍のイベント中止等により、年度によっては未達成の場合もあるものの、計画期間内で調整等を行い、最終年度である令和6年度の目標達成に向けて推進されていることが評価されました。

一方、廃棄物処理法やフロン排出抑制法等の法対応について、職員の理解を深めるための研修や周知方法等に工夫の余地があるとされたほか、効果的な進捗管理のためには、政策連携団体への委託営業所も含めた一体的な管理を行うのが望ましいといった課題も提示されました。

評価結果は新しい環境5か年計画の策定に反映させるなど、活用していきます。

令和6年1月31日

東京都水道局環境マネジメントシステム 第三者評価報告書

東京都水道局長  
西山 智之様

株式会社 ナレッジリー  
代表取締役 笹井幹夫

1 第三者評価の目的  
東京都水道局環境マネジメントシステム（以下「環境マネジメントシステム」という。）は、ISO14001の規格の考え方を取り入れ、環境パフォーマンスの向上を重視した、水道局独自のものである。現在、東京都水道局環境5か年計画 2020-2024（以下「環境5か年計画」という。）で取組目標を定め、環境負荷の低減に努めている。  
第三者評価は、環境マネジメントシステムの推進の仕組みの妥当性等に関して専門的知識を有する第三者から意見等による評価を受け、その客観性を確保するとともに、環境マネジメントシステムの見直しにいかしていくことを目的とする。

2 第三者評価の内容及び評価の対象・範囲  
対象期間は環境5か年計画の1年目から3年目（2020年度から2022年度）とし、対象部署は環境マネジメントを実施している全ての部署とした。

3 第三者評価の手法  
東京都水道局環境マネジメントシステム運営基準（以下「運営基準」という。）、東京都水道局環境マネジメントシステム運営要綱（以下「運営要綱」という。）等を中心に評価を行った。また、訪問による書類確認及びヒアリングも行った。ヒアリング部署は、環境5か年計画の取組状況を可能な限り網羅的に確認できるように選定した。

4 第三者評価の結果  
環境マネジメントシステムの推進が適切に行われていることを確認した。環境5か年計画の取組事項、目標達成状況については、工事や電力の入札不調やコロナ禍のイベント中止などにより、年度によっては未達成の場合もあったが、計画期間内で調整などを行い、最終年度である2024年度の目標達成に向けて推進されている。  
一方で、環境マネジメントシステムをより良くするために、次の課題が挙げられる。  
(1) 運営基準及び運営要綱  
運営基準および運営要綱に不足している内容が一部見受けられるため、見直しが望まれる。  
(2) 環境関連法規制  
環境関連法規制の遵守について、内部環境監査やヒアリングで対応の一部不備が確認されている。また、環境関連法規制の遵守事項の理解が不足している点も見受けられるため、周知や研修方法を工夫されることが望まれる。

5 留意事項  
本評価は、環境マネジメントシステムの仕組みの評価であり、環境報告書に関するものではない。したがって、環境報告書の記載内容、数値の合理性については評価の対象外である。

以上

令和5年度の第三者評価報告書